滋賀県教育振興基本計画審議会第 3 回 会議 資料 1 令和 5 年 1 月 24日

令和4年度第4回滋賀県総合教育会議(次期教育大綱関係)の結果について(報告)

令和4年度第4回滋賀県総合教育会議において、次期「滋賀の教育大綱」について協議を行った。

日 時 令和5年1月17日(火) 15:00-17:00

場 所 滋賀県庁新館7階大会議室

出席者 三日月知事(Web)、大杉副知事、福永教育長、岡崎委員(Web)、窪田委員(web)、 野村委員(Web)、石井委員(web)、ゲストスピーカー4名(議事(2)関係)

議事

- I 次期「滋賀の教育大綱」について 次期「滋賀の教育大綱」素案について協議が行われた。
- Ⅱ 県立学校のあり方について

【議事Iにおける出席者からの主な意見】

(1)計画全般について

- ① 自分に対する愛情も、周囲の人々との愛情も、コロナ禍を経験したからこそ、これまでよりも一層、大事にすべきもの。
- ② 教育大綱のサブテーマに「三方よし」が明記されることは、子どもたちが滋賀の 伝統に触れるとともに、自分だけでなく他者への配慮も身に付けることにつながる と期待される。
- ③ 滋賀らしさがしっかりと位置付けられており、重要なことであるが、滋賀の外からの視点を活かして、滋賀の良さを再認識することも重要。
- ④ コロナ禍を経て、学びの場の福祉的機能、福祉の場の学びの機能が再認識されたことについて配慮された記述となっており、今後、県として取り組んでいく子ども条例にもつながる。
- ⑤ 国や市町との連携も記述されているが、課題解決や能力アップの面から、取組に 困難を抱える市町へのサポートをしっかり考えることが重要。
- ⑥ 「○○に対応した~」という表現が何か所かあるが、より良い学校教育を通じて、より良い社会をつくることを目指す「社会に開かれた教育課程」の観点からは、社会の変化に受け身で対応するのではなく、むしろ変化をより良い方向へ持って行き、学校からの発信で社会をより良くしていく姿勢が望まれる。

(2)各施策について

① 学習者主体ということで、一人ひとりの特色、特性が違うことを踏まえると、従来とはかなり違った学びとなる。一方で、みんなで学ぶ意義も踏まえながら、学校

での学びをどのように進めていくのか、しっかり考えなければならない段階にきている。

- ② コロナ禍を経て急速に整備が進んだICT環境を、これからは如何に活用し、教育の充実や働き方改革へつなげていくかという視点が重要。計画に落とし込まれた施策をしっかりと推進してほしい。
- ③ 「教職員を支え」る視点は重要。I C T をはじめとして、変化への対応に迫られ、 疲弊する学校現場を三現主義に基づいてエンカレッジしていく取組が求められる。
- ④ 家庭教育や就学前教育は集団での教育に入る前の段階として、子どもに安心感や 勇気を根付かせることにつながり、他者と交わり成長していくに当たり、重要であ る。
- ⑤ 部活動の地域移行をはじめ、地域に求められる負担は重くなってきている。放課 後等における子どもの地域での居場所の受け皿づくりや、活動をしやすくするため の支援、安定的な運営への配慮などに取り組むことが重要。
- ⑥ こども家庭庁の設置も見据え、子どもたちの居場所、活躍の場づくりについて、 教育委員会だけでなく、横に連携を取りながら進めていくことが重要。